

太政官政表課の設置時期

1 明治初期における太政官政表部門の組織の変遷

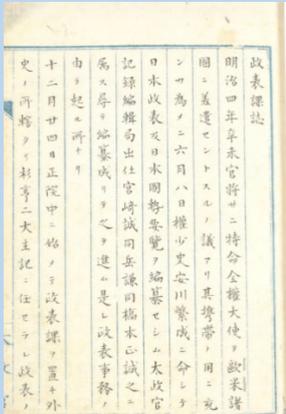
明治初期（明治14年の統計院創設前まで）における太政官政表部門の組織の変遷は別記のとおりです。

2 政表課の設置の根拠となる史料は？

明治4年（1871年）12月24日に太政官に政表課が設置されたとする根拠を示す史料は、「政表課誌」です。「政表課誌」は、明治4年6月、政表の業務を開始してから明治14年5月に統計院が設置されるまでの史述です。

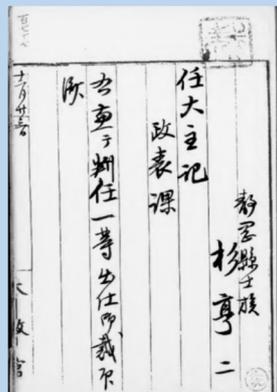
なお、当時の太政官の組織を知る手掛かりとなる史料としては、太政類典¹がありますが、この史料からは明治4年12月24日に太政官正院に政表課が設置されたとする根拠を示すものは見当たりませんでした。太政類典において「政表」の用語が出てくるのは、明治5年10月5日（「正院中分課ヲ定ム」(地誌課に「政表」の記述あり。))以降です。ただ、杉亨二を大主記に任命する旨の明治4年12月の文書には「政表課」と明記されています。

○政表課誌



【画像】：総務省統計局 HP「統計の黎明とその歴史」の「統計史料」

○静岡県士族杉亨二任大主記ノ件



【画像】：国立公文書館デジタルアーカイブ

3 政表課の設置時期に関するもう一つの説

「政表課誌」によれば、岩倉具視を特命全権大使とする、いわゆる「岩倉米欧視察団」が派遣されることとなったことから、その際に日本を紹介するための資料集として明治4年（1871年）6月8日に「日本政表」及び「日本国勢要覧」を太政官におい

て編纂に着手したとされ、「太政官沿革志二十九（統計院沿革）」によれば、政表課の称は、明治4年6月8日より始まるとされ、明治4年12月24日に太政官に政表課が設置されたとするのは誤りであるとされています（原文；「明治四年六月八日…政表課ノ称此際ヨリ始マルト云（明治史要辛未十二月廿四日政表課ヲ正院ニ置クトアルハ誤レル由本文ト共ニ太政官ノ答フル所ニ拠ル）」）。ちなみに、早稲田大学大学院法務研究科浅古弘教授の作成した官制沿革表（太政官組織の変遷図）²は、太政官政表課のスタートを明治4年6月8日としており、「太政官沿革志二十九（統計院沿革）」と整合しています。ただ、太政類典には、明治4年6月8日に太政官に政表課が設置されたとする根拠を示すものは見当たりませんでした。

4 政表課が設置された時期の通説は？

政表課が設置された時期は、前述のとおり、「太政官沿革志二十九（統計院沿革）」では明治4年（1871年）6月8日とされ、一方で、「政表課誌」では明治4年12月24日とされています。

また、「明治史要」（慶應3年（1867年）から明治15年（1882年）までの政府諸機関の編纂物等に基づき重要事項を年次・月日ごとに取りまとめた史書）では当初、明治4年12月24日とされ、後に明治4年6月8日とされています。（【補足資料】参照）

「統計局・統計センター120年史」（平成4年^{1992年}6月刊行）の年表では、明治4年6月8日に「統計院沿革によれば太政官で「日本政表」及び「日本国勢要覧」の編纂をはじめ、政表課の称、このときから始まるともいわれる」とし、明治4年12月24日に「政表課誌によれば太政官正院に政表課が置かれたという」としています。

ちなみに、太政官政表課の創設時期について、「国勢院第一部」（大正10年^{1921年}刊行）と「総理府統計局八十年史稿」（昭和26年^{1951年}刊行）は、いずれも明治4年12月説をとっていますが、前掲の「統計局・統計センター120年史」では「政表課という名称とその設置の日については確定的なことは言えないというのが事実である。」としています。

太政官政表課の創設時期については「諸説あり（明治4年^{1871年}6月説、明治4年12月説など）」ということだと思います。

5 おわりに

手掛かりとなる史料を紐解くと、史料間で、矛盾する記述

¹ 太政類典：慶應3年（1867）から明治14年（1881）までの太政官日記及び日誌、公文録などから典例条規（先例・法令等）を採録・浄書し、制度、官制、官規、儀制等19部門に分類し、年代順に編集したもの（国立公文書館デジタルアーカイブ「太政類典の構成」）

² 日本法令索引〔明治前期編〕官制沿革表（本体図） https://dajokan.ndl.go.jp/SearchSvs/enkaku_top.pl

がある場合もあることを今回の調べもので実感しました。そのような場合、予断なく事実を後世に伝えることも大切であると考えています。

【あとがき】

太政官政表課の創設時期には諸説があるとしても、明治4年（1871年）は改暦前であり、太陽暦に変換すると次のようになります。いずれにしても、令和3年度（2021年度）は、太政官政表課の創設年とされる明治4年から150年目の節目を迎えます。この機会に、統計の歴史を振り返り、今後のことを考えることは大変意義があると感じました。

太陰暦		太陽暦	
明治4年6月18日	⇒	1871年7月25日	
明治4年12月24日	⇒	1872年2月22日	

【別記】明治初期（明治14年の統計院創設前まで）における太政官政表部門の組織の変遷

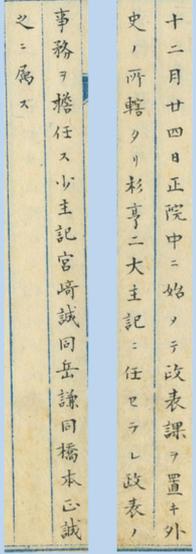
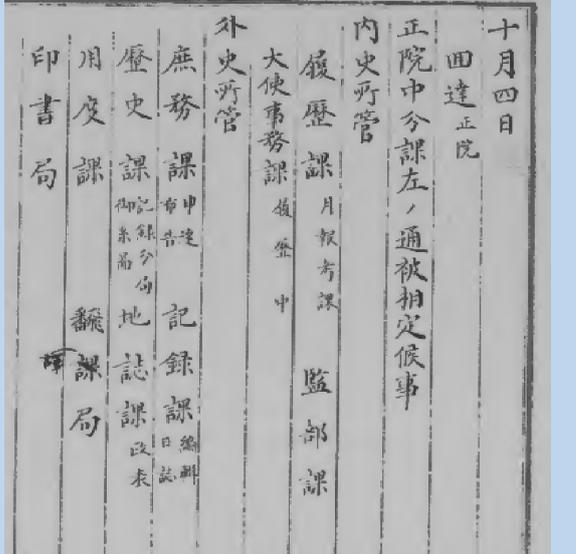
	太政官政表部門	参考資料
明治4年 (1871年)	12月24日 太政官正院に政表課が置かれる (政表課誌) ※政表課の称は、明治4年6月8日より始まるとする資料なども (太政官沿革志二十九 (統計院沿革)、「明治史要、巻1-12」)	① ※①の関連資料
5年	10月4日 (政表課→) 正院外史地誌課政表掛 (政表課誌、太政類典・第二編・明治四年～明治十年・第十四巻・官制一・文官職制一) ※政表課誌では「地理課政表掛」、太政類典では「地誌課政表」、太政官沿革志二十九 (統計院沿革) では「政表課を政表掛と改称し」の記述あり。	② ※②の関連資料
6年	5月2日 (政表掛→) 正院内史政表課 (財務課に帰属) (政表課誌、内外史官事務章程 (前掲の太政類典)) ※政表課誌、太政官沿革志二十九 (統計院沿革) では「5月2日」、太政類典では「5月」	③
7年	2月12日 財務課廃止、政表課の事務は左院に帰属 (政表課誌、前掲の太政類典) 3月9日 正院外史政表課 (左院→正院外史に帰属) (政表課誌、前掲の太政類典)	④ ⑤
8年	9月27日 (政表課→) 正院史官第五科政表掛 (政表課誌、前掲の太政類典) ※政表課誌では「9月25日」 第五科事務章程 第9条 本科所掌の事件左の如し 第二十款 政表を作り之を公布する事	⑥
9年		
10年	1月18日 (政表掛→) 調査局政表掛 (政表課誌、前掲の太政類典) ※政表課誌では「1月18日」、太政類典では「1月」	⑦
11年		
12年		
13年	3月3日 (調査局廃止により) 会計部 (政表課誌、太政類典・第四編・明治十三年・第二巻・官制・文官職制) 5月8日 (会計部分課により) 統計課 (前掲の太政類典)	⑧ ⑨

【参考】

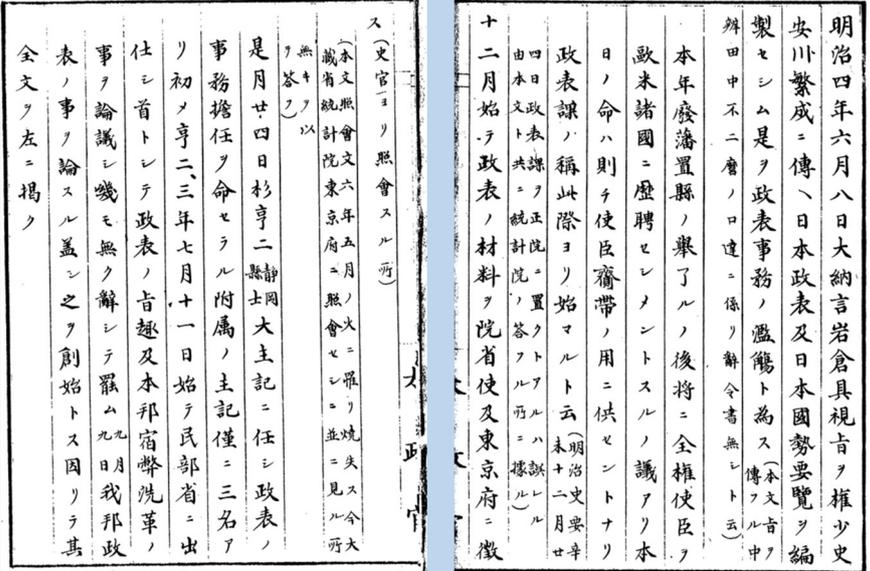
14年	5月30日 太政官に統計院が置かれ、統計院職制、同事務章程を定める、統計委員会を置くこととなる	
-----	---	--

【参考資料】政表課誌・太政類典の画像 (明治初期における太政官政表部門の組織の変遷に係るもの)

- ◆政表課誌³：総務省統計図書館蔵書
- ◆太政類典⁴：国立公文書館デジタルアーカイブ

①明治4年12月	②明治5年10月	
<p>政表課誌 明治4年12月24日 (正院中に始めて政表課を置き外史の所管たり)の記述あり。)</p>	<p>政表課誌 明治5年10月4日 (「地理課を置き内史の所管たり政表課を改め掛となして之に属せしむ」の記述あり。)</p>	<p>太政類典 明治5年10月4日 件名：正院中分課ヲ定ム⁵ (地誌課に「政表」の記述あり。)</p>
		

【①の関連資料】(その1)

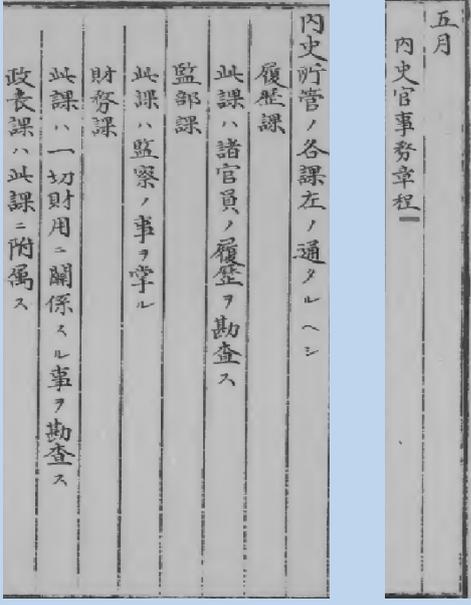
太政官沿革志二十九(統計院沿革) ⁶ …国立公文書館デジタルアーカイブ
<p>・明治4年6月8日 「政表課の称此際より始まると云(明治史要辛未十二月廿四日政表課を正院に置くとは誤れる由本文とともに統計院の答ふる所に拠る)」の記述あり。 ・明治4年12月24日 「是月廿四日杉亨二…大主記に任じ政表の事務担任を命ぜらる」の記述あり。</p>


³ 国立国会図書館デジタルコレクション (※国立国会図書館/図書館送信参加館限定) でも閲覧可能
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3023636>

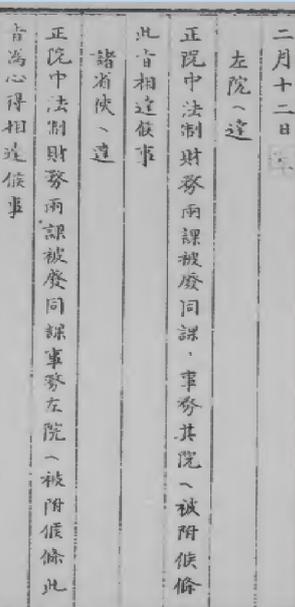
⁴ 国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/>

⁵ 国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/das/image-j/M0000000000000842262>

⁶ 国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/das/image-j/F000000000000013200>

【②の関連資料】	③明治6年5月	
<p>太政官沿革志二十九（統計院沿革）⁷ ・明治5年10月4日 （「政表課を政表掛と改称し」の記述あり）</p>	<p>政表課誌 明治6年5月2日 （「太政官職制を更定して財務課を置き…政表を以て之に属す」の記述あり。）</p>	<p>太政類典 明治6年5月 件名：内外史官事務章程⁸ （財務課のところに「政表課は此課に附属す」の記述あり。）</p>
		

※太政官沿革志二十九（統計院沿革）では「5月2日」

④明治7年2月	
<p>政表課誌 明治7年2月12日 （「太政官中財務等の各課左院に移さる」の記述あり。）</p>	<p>太政類典明治7年2月12日 件名：法制財務兩課ヲ廢シ事務ヲ左院ニ付ス⁹</p>
	

⁷ 国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/das/image-j/F000000000000013200>
17頁

⁸ 国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/das/image-j/M0000000000000842265>

⁹ 国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/das/image-j/M0000000000000842267>

⑤明治7年3月

政表課誌 明治7年3月9日
 (「正院中政表課を置き史官の所管たり」
 の記述あり。)

太政類典 明治7年3月9日
 件名: 政表課ヲ置ク¹⁰
 (「外史所管中政表課被置」の記述あり。)

置カレンコトヲ請フ乃三月九日正院中政表課
 ヲ置キ史官ノ所轄タリ是日左院七等出仕杉亨
 二六等出仕ニ補セラレ政表課長トナル左院二

三月九日
 左院、達 史官
 外史所管中政表課被置六等出仕杉亨二課長被仰付候
 餘此旨申入候也 明治七年三月九日 外史所管中政表課長 杉亨

⑥明治8年9月

政表課誌 明治8年9月25日
 (「正院第五科中ニ政表掛ヲ置カ
 ル」の記述あり。)

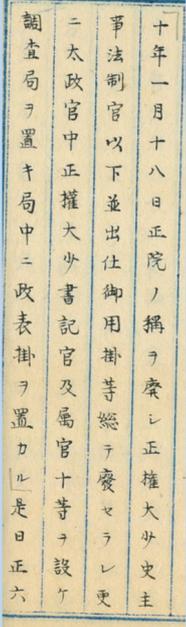
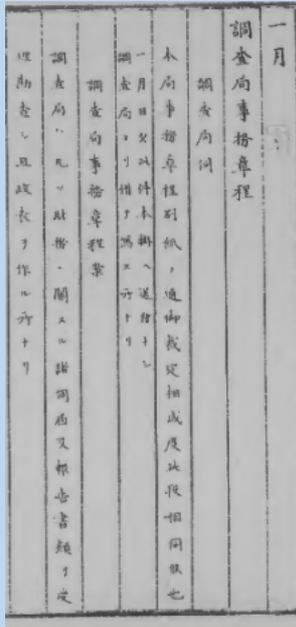
太政類典 明治8年9月27日 件名: 第五科ヲ置ク¹¹
 (第五科事務章程第9条第20款に「政表を作り之を公布する事」の記述あり。)

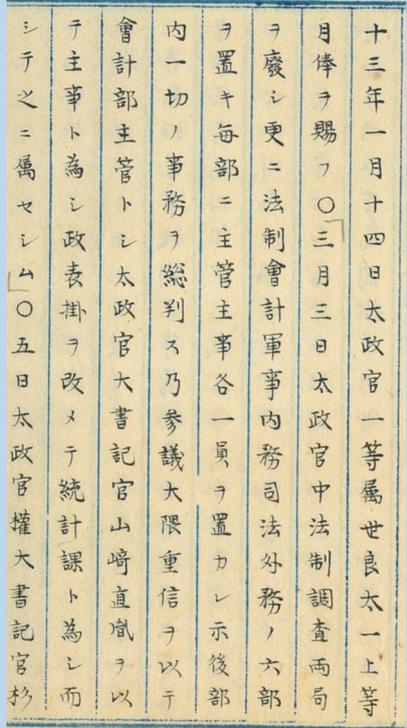
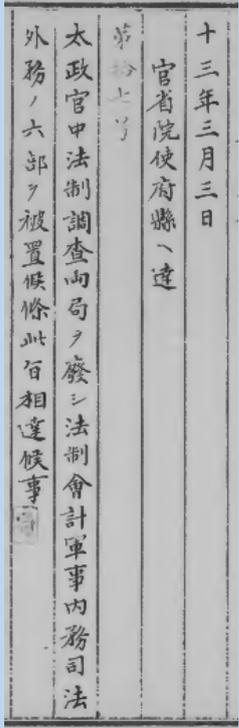
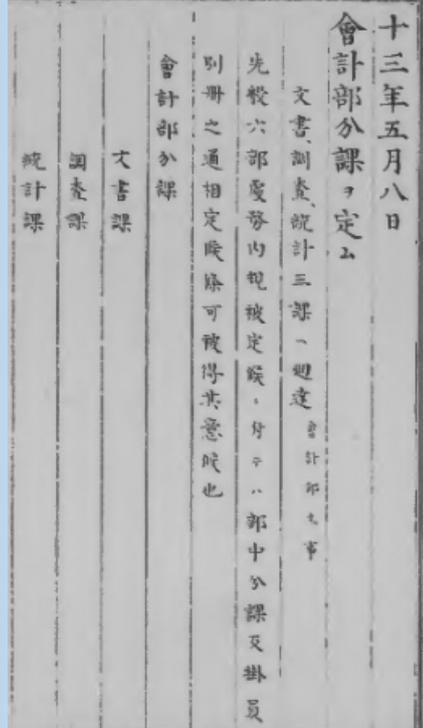
テ官裁ヲ請フト聽カレス○是日太政官中法制
 修史二局ノ内外外史及諸課局並奏任出仕以下
 皆廢セラレ更ニ五科ヲ置カル○二十五日正院
 第五科中ニ政表課ヲ置カル是日杉亨二六等出
 仕ニ補セララル○二十七日世良太ヲ八等出仕

九月二十七日
 局科、廻達 第一科
 第五科
 政表
 右被置候條此旨及御達違儀也 局科
 局科、廻達 第一科
 是迄財務、關スル事件第二科、於テ取扱儀處自今第
 五科、ヲ取扱候條此旨及御通知儀也 十一月七日
 第五科事務章程
 本課ハ理財、關涉スル事務ニ付各廳コリ上申スル
 側面報告書類ノ受理レ各廳ノ考課狀ヲ勘査シ政表
 ノ作ル所ナリ
 第九條
 本科管掌ノ事件左ノ如シ
 第二十款 政表ヲ作り之ヲ公布スル事

¹⁰ 国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/das/image-j/M0000000000000842291>

¹¹ 国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/das/image-j/M0000000000000842292>

⑦明治 10 年 1 月	
政表課誌 明治 10 年 1 月 18 日 (「調査局を置き局中に政表掛を置かる」の記述あり。)	太政類典 明治 10 年 1 月 件名: 調査局事務章程 ¹² (「調査局は…政表を作る所なり」の記述あり。)
	

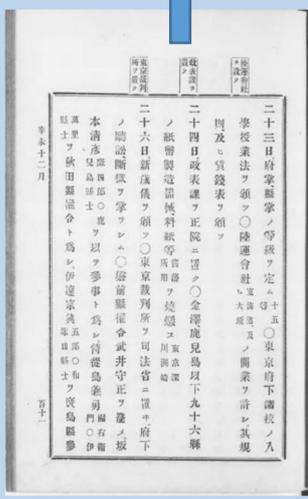
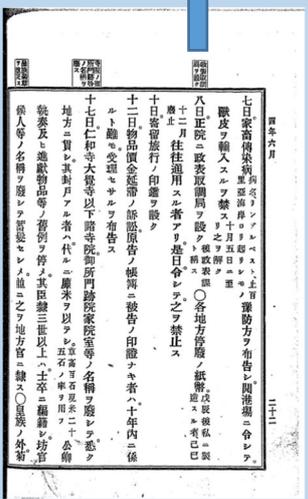
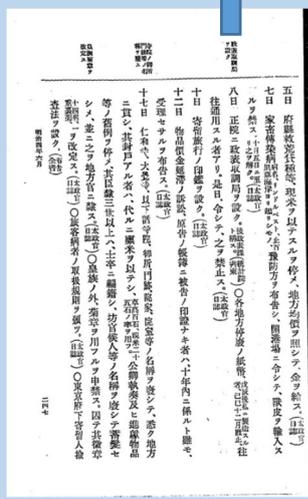
⑧明治 13 年 3 月		⑨明治 13 年 5 月	
政表課誌 明治 13 年 3 月 3 日 (「会計部主管とし…政表掛を改めて統計課と為し而して之に属せしむ」の記述あり。)	太政類典 明治 13 年 3 月 3 日 件名: 法制調査両局ヲ廢シ法制以下ノ六部ヲ置 ¹³	太政類典 明治 13 年 5 月 8 日 件名: 六部処務内規 ¹⁴ (「会計部分課を定む」で「統計課」の記述あり。)	
			

¹² 国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/das/image-j/M0000000000000842293>

¹³ 国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/das/image-j/M0000000000000864457>

¹⁴ 国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/das/image-j/M0000000000000864461> 3 頁

【補足資料】明治史要の画像

	①修史局編「明治史要」 (明治9年3月刊行) (記載なし)	②修史館編「補正 明治史 要」(明治18年8月刊行) 正院二政表取調局ヲ置ク 後政表課ト称ス	③修史館編「明治史要」 (昭和8年10月刊行) 正院二政表取調局ヲ置ク。 後政表課ト称ス。 (統計院書柬 ¹⁵)
明治4年 6月8日	(記載なし)		
明治4年 12月24日	政表課ヲ正院ニ置ク	(記載なし)	(記載なし)
画像			
【画像】国立国会図書館デジタルコレクション (インターネット公開)			
① (明治4年12月24日) https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1151968/295			
② (明治4年6月8日) https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/773543/165			
③ (明治4年6月8日) https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/773541/131			

¹⁵ 月刊誌「統計」(1972年11月)所収の「統計史散歩 太政官正院政表課」によれば、「書柬^{しよかん}というのは書簡の意味と解される。したがって、これは修史館側の照会に対する統計院の回答文書を指すのではないかと思われる。」としています。